

川内町

平成 3 年 8 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷(株)



メンあり

八月四日川上小学校
 体育館で、第六回川内
 町少年剣道大会が行わ
 れました。

(結果P.11参照)

町の動き (8月1日現在) 男4,953人(+11) 女5,531人(+6) 計10,484人(+17) 世帯数3,269(+2)

() 内前月比

減らそう ごみ 生かそう 資源



パッカー車により、収集されてくるごみ、ごみ、ごみ

家庭から始めよう “ごみ・ダイエツト”

わたしたちが生活していくうえで、必ず出るごみ——このごみがここ数年急激に増え、従来の焼却場ではバンク状態となったため、昨年六億円をかけた新しい施設が出来ました。
稼動して一年が経ち、ごみは増えるいつぼう。ごみを減らすにはどうしたらいいか。今月号は「ごみの現状とダイエツト」についてまとめてみました。

ごみはどれだけ 増えているか

この一年間に出生されたごみの量は、一日に約七・三トン、一年間でおよそ二千五百二十トンにもぼつています。これを一人当たりで換算すると、一日約〇・七五キログラム。年間で二百二十キログラムを超えるごみを、捨てていることになりました。

ごみの量はここ数年、毎年四%ずつ増えています。

ごみは なぜ増えるのか

一人一日約〇・七五キログラム——なぜ、ごみがこんなに増えるようになったのでしょうか。大きく分けて四つの原因があるといえます。

(一)使い捨て文化によるごみの排出量の増加

まだまだ使える物を分別回収

することにより、資源として再生できる物が、単にごみとして処分されています。

(二)オフィス・オートメーション(OA)化によるごみ排出の増加

事務所などのOA化で、大量に出されるコンピュータ用紙やコピー用紙の回収、再生利用が十分に進まず、ごみとして処分されています。

(三)核家族化によるごみの増加

家庭から出されるごみの中には、家族の人数の多少にかかわらず、その量があまり変わらないものもあります。一人当たりのごみの排出量の増加は、核家族が増えたことにも一因があります。

(四)使い捨て容器のはんらん生活様式の変化により、使い捨てプラスチック容器などが増えています。

ごみ処理に いくつ費用が かかるのか

ごみ処理の年間費用は、(経常経費と施設償却費) 約九千六百

万円——これを人口一人当たり
に換算してみると、年間約九千
三百円の費用がかかっていま
す。

ごみがこれからも増え続け
ば、ごみ処理の費用も増えま
す。さらに、町の財政に占める
ごみ処理費用の比重も増え、わ
たしたち自身がその費用負担を
しなければならぬわけです。

ライフスタイルを

一人一人が

見直そう

昭和四十年代に起きた「ごみ
戦争」は、出されたごみをいか
に処理するかという問題でし
た。しかし、近年のごみ問題は
住民のごみの出し方を含めて、い
かにごみを減らすかがテーマです。

まずできることは、ごみにな
ると分かっている物を、家庭に
持ち込まないことです。スー
パーやデパートの過剰包装もそ
のひとつ。「これはごみになる
な。」と思ったら、なるべく少な
い包装に持って家を持ち
帰るようにしたいものです。

ごみを出すのは人間だから、
人間はごみを減らすこともでき
る——ライフスタイルを一人一
人が見直し、ごみを減らせると
ころでは減らしていく努力をし
ていきたいものです。

ごみを出すときは

分別をしてから

分別収集とは、ごみ処理の効
率を高めるために、「燃えるご
み」と「燃えないごみ」とに分
けて収集したり、資源として再

利用できる空き缶や古紙など
を、別に収集する方法です。

分別の仕方は

(一) 可燃ごみ

台所から出る生ごみ、紙く
ず、木くずなどの燃えるごみを
いいます。

・ごみ袋にいれて、口をしっか
りしばってから出しましよ
う。タンボール箱はごみの焼
却作業に支障がありますから
使用しないでください。
・台所の生ごみは、水分をよく

切つてから出すようにしてく
ださい。

・長いものは五十〜六十センチ
メートルに切つてから出して
ください。

・タンボール箱をごみで出す場
合は、小さく破つて出してく
ださい。

・ライター・スプレー缶・カ
セットコンロのボンベは焼却
炉内で爆発し危険ですから可
燃ごみで出さないようにして
ください。

(二) 不燃ごみ

ガラス・空きびん類
・空きびんはよく洗つてから出
してください。

・空き缶・金物類・テレビ
・缶は中身を出してから出して
ください。

・スプレー缶やカセットコンロ
のボンベは穴をあけて中のガ
スを完全に抜いてから出して
ください。

・一斗缶を超える大きいもの
は、粗大ごみの収集日に出し
てください。

(三) 粗大ごみ

可燃物・不燃物を問わず縦横
おおむね六十センチメートルを
超える程度の大きさのもの。

・分解できるものは、分解して
ください。

・石油ストーブは、石油を使い
切つてから出してください。
・プラスチック・ビニール類も
粗大ごみで出してください。
・テレビは金物類の日に出して
ください。

(四) 特殊ごみ

有害性ごみ
・乾電池は、透明のビニール袋
に入れて出してください。

(五) 資源ごみ

紙類・金属類・びん類・布類

・新聞・雑誌類・着古した衣類
などはPTAや婦人会の廃品
回収などの機会を利用して出
すようにし、ビールびんや日
本酒のびんは、酒店で引き
取ってもらいましょう。

・捨てる前にもう一度「ごみ」
か「資源」かを考えてください。



ピットからクレーンにより炉へ運ばれるごみ

もし、燃えないごみが焼却施設で処理されると、焼却効率を低めるだけでなく、焼却炉を痛める結果ともなりますし、あらかじめ燃えるものと燃えないものに分けて収集したほうが、少ない経費で効率の良い処理ができます。効率のよいごみ処理のためにも、必ず分けてから出しましょう。

使えるものは リサイクルしよう

わたしたちが出す古くなったごみなどには、粗大ごみと呼ばれるものがあります。これらの特徴は、修理すれば使えるものが少なくないということです。



完全に分別されないまま出されているごみ

ごみとして捨てるのではなく、資源として有効にリサイクル（再利用）してみませんか。リサイクルには次の利点があります。

(一)ごみの減量に役立つ

(二)資源を大切にすることを育てる
PTAや婦人会などが実施する集団回収を積極的に利用したものです。地域で「資源ゴミ」の再利用について、みんなで話し合ってみてはいかがでしょうか。

資源ごみの 再利用は

地球の資源を守る

資源ごみの中でも、紙類と金属類は特に再利用の道が大きいのが特徴です。これらはどのように再利用され、わたしたちのもとに戻ってくるのでしょうか。

○紙類

不用になった新聞や雑誌などの古紙は、再生紙として利用され、同じように新聞や雑誌、ダンボールなどに生まれ変わります。

例えば、家庭で出る新聞一年



リサイクルされる
「資源ごみ」

分（七十キログラム）をごみ処理した場合、約千六百円の費用がかかります。しかし、古紙として再利用すれば、一本半の立木（直径二十センチメートル、高さ八メートル）を切らずに済みます。

このように、地球の緑を守ることになるのです。

○金属類

ジュースや缶詰の空き缶は、

溶かして再び缶をつくる原料になります。アルミニウム缶についていえば、空き缶からアルミニウムの地金を再生するエネルギーは、新たに作る場合の3%です。また再利用によって節約できるエネルギーで、空き缶一本につき四十ワットの電球を十一時間半点灯させることができます。回収に協力しましょう。

○第5回臨時町議会

東谷小学校校舎 大規模改造工事請負契約など

7月23日

第五回臨時町議会は、七月二十三日開会し、工事請負案件と一般会計補正予算の二議案を原案どおり可決し、同日閉会しました。

一般議案

○東谷小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について

八七、一三八千円

補正予算（一般会計）

○町営住宅茶室団地設計委託料ほかで補正総額は、

五、三三二千円

累計総額

三、一六四、九七三千円

川内の民話

その(37)

金毘羅さんの方便

法術の効く法印さん

金毘羅さんの方便

法術の効く法印さん

東谷

ふる里の記録より

出雲の神寄せの時、金毘羅大権現は欠席をした。そのわけは何かと、出雲より問い合わせが来た。金毘羅は年中多忙で神寄せに出席出来ない、一年中で一番暇なのは、三月十日であると答えた。ところが出雲より三月十日に、金毘羅へ調査に来て見ると幟が立ち、善男善女が大勢参拝に来ていたので、一番暇な日さえこの有様なれば平日は定めし多忙であろうと、いつて帰ったという話が残っている。以来神無月でも金毘羅さんだけは、神が留守になることはなく、祭日も三月十日と共に十月十日にも行われている。寺の宝物の中に馬の角や天狗の爪がある。境内には名高い「猩々紅葉」がある。

名越山金姓寺は真言宗醍醐派である。開山由来は定かではないが、本尊は、聖観世音菩薩である。

今から七十年位前、金姓寺へ夕方旅人が来て、根引き峠は暗くておそろしいから、土谷まで送ってくれまいかと頼んだ。旅人は危篤の病人の所へ行く途中であつた。住職の法印も老人で足が悪いし、雇う人もいないので、今晚は寺へ泊まれといつたが旅人は泊まらない。それではこの「かんでら」を貸すから火をつけて、この煙管へ

煙草を詰めて火をつけ、これにくわえて行くといふ。目的の家へ着くまでは煙管と、かんでらを放すなよ、途中で手放すと法をかけてあるのが解けて迷うぞと注意をして、夜の根引き峠へ旅人を見送った。

旅人は数日の後寺へ立ち寄つて、無事に峠を越えて目的の家へ到着したと礼を言つたという。

ある夜、住職の法印さんが根引き峠を越えて帰る途中、下り道の曲がり角へ来ると、目の前が真暗になつて前進が出来ないので困つた。呪文を唱えて眼前

を「えい」と右手で袈裟掛に切つたら、そろそろ目の前が開けてきたので無事に帰宅したと言う。

ある日、土地の男が寺へ来て、「実は法印さん、財布をうしなつたので家中を探しても無いし、また取られたとも思えない、とにかく困つているから押んで探してくれまいか」と頼んだのである。法印はお堂に入つて拝んだ。出て来た法印は、「お前の財布は、西南の藁の中に見えた。」といった。男は考えていたが、友達のを見に行つた家が西南の方位にあたるのを思い出し牛駄屋を探したら藁藁の中に落ちていた。

また証文をうしなつた人が見てもらつたら、家の南の物の下になつてゐるというので探したら、押し入れの布団の下にあつたという。

それから婦人病を法術で癒したり、刃物に触れないのに桃を割つたりしたという。



名越山金姓寺本堂

同和教育 みんなの 幸せを願って

教育委員会

第十四回

川内町同和教育研究大会

町民一人一人が、自分のこととして取り組む温かい同和教育の推進と創造をテーマに、第十四回川内町同和教育研究大会が、八月十一日(日)中央公民館で開催されました。

大会には、教育関係者、社会

教育団体関係者、各種団体関係者、行政関係者、一般の方約四百人が参加し、「一人の百歩より百人の一步」を目指して行われました。開会の後、小中学生の作文発表、川上幼稚園高須賀澄子教諭、県同和教育協議会川内



支部の梅崎小枝子さんの実践報告があり、そのあと、
 脇川中学校校長の佐川 敬先生による「咲くいのちひとつなり」と題して講演があり盛会のうちに閉会しました。
 今月号から六回に分けて、発表していただいた児童生徒の作文を掲載します。

「わるぐちを いわれた心」

川上小学校二年

黒川 みゆき



わたしが二年生になってから
 のことです。AちゃんとBちゃんにいつもいつもこそそぼな
 しで、わるぐちをいわれていま
 した。AちゃんとBちゃんは、
 いつもはとってもやさしいのに
 なんでこんなことをするのかな
 と思いました。
 そのわるぐちは、わたしのま
 えではげつたいにいわないのに
 とおくでわざとときこえるよう
 いうのです。クラスでならん
 だかえるときは、AちゃんとB
 ちゃんがわたしのうしろだから
 よくきこえます。このあいだ二

人がおしゃべりをしていま
 した。そのとき、とちゅうまで
 けどAちゃんのこえがきこえ
 ました。

「みゆき。」

と、よびすてにしたのです。わ
 たしがうしろをむくと、

「ほかのみゆきちゃんのことよ
 ね。」

とごまかしていました。わたし
 は、ちよつとなきそうになりま
 した。でもこらえました。ない
 たらみんながいやがると思っ
 からです。でもおうちにかえ
 てからなみだがたまつてない
 しまいました。

「おかあさん。AちゃんとB
 ちゃんにわる口いわれたー。」
 と、わたしがいうと

「ほうかねー。元気だしなさ
 い。」といつてくれました。

その夜は、そのことをわすれ
 ることができず、ねむれませ
 でした。おとうさんもかえつ
 てきました。わたしは、あわて
 ねているまねをしました。で
 も、がまんができなくなつて目
 をあけました。すると、おかあ
 さんたちが、わたしのことをそ

うだんしているのが、まんま
 えで見えました。わたしがお
 きているのに気がつくと、
 「あれ、みゆきちゃん、まだ
 おきとつたなかねー。」

といました。わたしはなにも
 いませんでした。

つぎの日も学校へいくとまた
 いわれました。そのつぎの日も
 おなじでした。わたしはがま
 んができなくなつて、先生にい
 つてしまいました。なんだかす
 きりしました。でもかえりに
 なると、またいわれてしま
 うのです。そのときは、とつ
 てもか
 しいのです。

つぎの日のきゆうしよくの
 時間、先生とAちゃんとB
 ちゃんが、ゆびきりして
 るのがみえました。あのこと
 かなあと思
 いました。

はみがきしているとB
 ちゃん、
 「ごめんね。そんなに
 つらかつたとは、思わ
 なかったんよ。」
 Aちゃんも同じことを
 いってくれました。わたしは、
 ビックリしました。あ
 の二人が「ごめん」
 というなんてしんじ
 られなかつた。

たのです。うれしくてうれしくてたまりませんでした。たのしい気持ちでいっぱいでした。すぐに三人でボールあそびをしました。

いそいでいえにかえっていいました。

「おかあさん。きょう三人でボールあそびしたんよ。」

心理的差別と 実態的差別

事務局

部落差別は「二つの顔」をもっています。

偏見をきっかけに結婚や交際を避ける「心の差別」(心理的差別)と、就職、教育問題のほか

住宅、道路など、生活実態の差別(実態的差別)とになりま

す。心理的差別とは、人々の観念や意識のうちにある差別です。

それは言葉や文字、行為を通して現われます。例えば、言葉や文字で、封建的身分の賤称(いやしめ)を表わしてさげすんだ

りする差別、同和地区に対する偏見や嫌悪の感情によつて交際を拒み、婚約を破棄するなどの行動に現われる差別です。

心の中にある差別は、言葉や行動がなくとも直接伝わってきます。

実態的差別とは、就職や、教育の機会均等が実質的に保障されず、安定した職業につけなかつたり、差別が具体的に現われる差別のことです。

この差別は、心理的差別ほどではありませんが、昨年度広島企業の採用条件に、いろいろな差別的な調査があり問題になりました。それゆえ、愛媛県でも、企業の採用管理者の同和教育研修会を行い差別のない採用方法をとっています。

この実態的差別と心理的差別は互いに因果関係を保ち、互いに作用し合います。すなわち、心理的差別が原因となつて実態的差別をつくり、反面では実態的差別が原因となつて心理的差別を助長するといった具合です。

政府は、この両者の差別を受



児童生徒による人権
作文・人権ポスター展

けて、「同和对策事業特別措置法」を制定し、同和地区の実態的差別と心理的差別の解消を図ってきました。

このような趣旨から、生活環境の改善、社会福祉の増進、経済力の培養等一応の成果をあげてまいりましたが、結婚や就職等に際しての差別は残念ながら依然として跡を絶たない状況です。

今後は、心理的差別の解消のために、みんなが努力しなければならぬと考えます。

被表彰者の横顔

全国農業
コンクールにおいて

名誉賞 (農林水産

大臣賞、毎日新聞社、

富民協会賞) 受賞

伊藤 隆志 さん(板戸)



平成三年七月二十九日から三十一日まで、山梨県白根町の白根桃源文化会館で、第四十回全国農業コンクール全国大会が開かれました。

この大会は、活力ある日本農業の再構築を目指した、全国各地の農家及び団体二十人が実際に行っている協業化・共同化や自立経営強化、あるいは技術研究・生活改善活動などについての実績発表を行いました。最高賞である名誉賞(農林水産大臣賞・毎日新聞社・富民協会賞)には、五人五団体内、板戸の伊藤隆志さんが畜産の部で選ばれました。

伊藤さんは、現在二百六十二

婦人会 だより

シンビジウム

移動花づくり教室

花が咲いた、花が咲いた。

花が咲いて見ない人はいない。

花が咲いて怒る人はいない。

と、まどみちおさんは言っている。



移動花づくり教室実習風景

ます。

川内町内を自転車で走っていますと、どの家々にも、畑にまでも、立ち止まって眺めたくするような花が、匂い、咲きほこっています。

婦人会で広めたバーベナ・テナラも、ひと花咲かせては休み、また満開にと、暑さと戦っています。そうして集会所に、道路端に、公園に、家々の庭先にと咲き続けて、道行く人の心をなごませてくれています。

幼児と手をつないだ若いお母さんが、

「ほら、お花つてきれいな。いじめっこしてないでしょう。だから美しいのよ。」

と、ささやいている素晴らしい光景を目にした事もありました。

そこで婦人会では、鉢物の花にも挑戦してみようと言う事になり、七月二十九日に松山中央農業改良普及所の安田豊係長をお迎えしてシンビジウムの育て方を教わりまし

た。

洋ラン栽培でむずかしいのは水やりだそうです。又、株の老化を防ぐための、新芽・新根の手入れや株分けの仕方を実習させていただきました。

先生は、

「株が疲労しているから、いやしてあげよう。」

「花の声を聞いてあげよう。」

と、まるで人に接するような言葉で話されました。

これだ！花を咲かせるには、この優しさが必要なのだ。

そして花に優しい人は、人にも優しくできる。花いっぱい運動の心は、ここにある……。と嬉しく、気持ちよく受講させていただきました。

先日は、「親と子のよい映画をみる会」の映画券販売のご協力を、どうもありがとうございました。いただいた手数料は、雲仙岳への見舞い金として贈らせて頂きました。

お礼を申し上げます。

婦人会

シンビジウムの栽培カレンダー（春咲き・軽石植え）

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	12	月		
期 育 生						期 花 開						場 所 生		
屋 内 栽 培		屋 外 栽 培				屋 外 栽 培		屋 内 栽 培		屋 内 栽 培		場 所 置		
13℃ 10℃		15℃ C				15℃ C		7℃ 10℃		5℃ 7℃		8℃ 7℃	明 け 方 の 温 度	
										%		50% 60%	明 け 方 の 温 度	
20% 30% % 遮 光 (レ) スのカ 1テン 越し)		日光の 当たる ところ (遮 光 は 必 要 な い)				日光の 当たる ところ		日光の 当たる ところ (レ) スのカ 1テン 越し)		窓ぎわ の 日 光 が よ く 当 たる と ころ		日 照		
3~4日おきに灌水(雨・曇りの日は除く)……午前10時ごろ。灌水しない日は霧吹き……午前10時と午後3時ごろ		1~2日おきに灌水(雨・曇りの日は除く)……午前7時ごろ。灌水しない日は霧吹き……午前10時と午後3時ごろ				毎日2回灌水(雨の日は除く)……午前6時ごろ軽く・午後6時ごろ充分に		毎日灌水(雨の日は除く)……午前8時ごろ		2~3日おきに灌水(雨・曇りの日は除く)……午前10時ごろ。灌水しない日は霧吹き……午前10時と午後3時ごろ		3~4日おきに灌水(雨・曇りの日は除く)……午前10時ごろ。灌水しない日は霧吹き……午前10時と午後3時ごろ		水 や り
						6月に置き肥 液肥ハ イボック ス散布		月2回液肥 ハイボ ック散布		月1回置き 肥自家 製肥料1 個		施 肥		

「少年の家出及び福祉犯被害の防止」

子どもたちの行動に

関心がありますか?

夏休みが終わる九月は、家出をする子どもが最も多い時期です。

警察では、この月を「家出少年発見保護活動及び福祉犯取締り強化月間」としています。昨年の月間中には、八千九十九人の家出をした子どもたちが、発見保護されました。

夏休みの間に、子どもたちの心はどのように変わってしまうのでしょうか。

なえている

福祉犯被害

少年たちの家出の原因としては、「夏休みの不規則生活」「遊び癖」「学校嫌い」などが挙げられます。

家出をした子どものなかで、九人に一人は非行を犯し、二十九人に一人は犯罪の被害者となっています。なかでも、暴力団の資金稼ぎのために、売春をさせられたり、有害な業務につかされたりするなどの少年の福祉を害する「福祉犯」による被害が多くなっています。

このような被害から子どもたちを守るには、ふだんから職場や家庭で子どもの生活に関心をもちことが大切です。

生活の変化を

見過ごさずに

子どもが家出をする前には、前兆があります。いくつかの例をみてみましょう。

- ・ 服装に変化がでた（派手な服を着るようになるなど）
- ・ 生活習慣が変わってきた（帰宅時間が遅くなるなど）
- ・ いままで、かかっていたことのないような人から、電話がよくかかるようになった
- ・ 親に対して言葉遣いが変わった（乱暴な言葉を使うようになったなど）
- ・ このような「前兆」を見過ごさないようにしましょう。また、家出をしてしまった場合は、早く捜索願を出すようにしましょう。学校に知れることを恐れ、連絡が遅れて不幸を招く例もあります。

子どもたちとの関係を もっと大切に

家出した子どもたちは、駅・友達のアパート・遊技場などに立ち回ることが多いものです。

家庭だけではなく、地域社会でも、お互いに子どもたちの行動に関心をもちましょう。

また、困ったことや悩みごとがある場合は、子どもでも親でも、ヤングテレホンコーナーに相談してみましよう。専門の先生方が、親身になって対応してくれます。

子どもの家出を防ぐには、何といっても、ふだんの生活のコミュニケーションが必要で、気軽に話せる雰囲気や家庭にすぐりだすことから始めてはいかがですか。無関心は、すべてを悪くします。



教育相談の開設

教育委員会

わが子が健かに成長することは、すべての親の願いです。特に、幼児童をお持ちの方はいろいろな悩みがあると思います。

なにかの原因で、情緒障害や知恵おくれの状態になることがあります。ありますが、これ等の障害等が少しでも早く回復し、発育が進

むよう専門の先生による相談業務を行います。相談内容は、児童生徒の身体に関する事、知能障害関係、生徒指導等幅広い指導が行われます。

この事は、児童生徒の生涯に拘わる重要なことですから秘密は固く守られますので、お気軽にお申し出下さい。なお、ご相談される方は、事前に電話で教育委員会までご連絡ください。

市民健康講座のご案内

愛媛大学 医学部

一、目的

愛媛大学医学部市民健康講座は、一般社会人の健康に関する意識の向上を図り、併せて地域の人々の愛媛大学医学部附属病院に対する理解を深めることを目的とする。

二、対象

一般社会人約二百七十名

三、日 時

九月十四日（土）

午後二時から午後四時

四、場 所

愛媛大学医学部

臨床第一講義室（志津川）

五、講師及び内容

○ 食生活と健康

司 会

衛生学教授 渡辺 孟

食事と肥満 奥田 拓道

生化学第二教授 奥田 拓道

食事と高血圧 岩田 猛

内科学第二助手 岩田 猛

小児成人病 貴田 嘉一

小児科学助教授 貴田 嘉一

六、受講料 無 料

七、問い合わせ先

愛媛大学医学部総務課庶務係

TEL 六四一五一—

内線 二〇一三



7/28 健康ラジオ体操フェスティバル

カメラ レポート

7/27 夏季大学

国語学者の金田一春彦氏が「日本語の
こころ」と題して講演されました

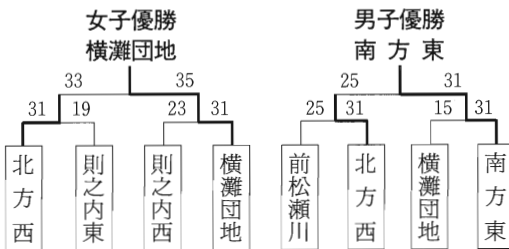


8/4 東中村教育集会所で行われた、
小松川すもう大会

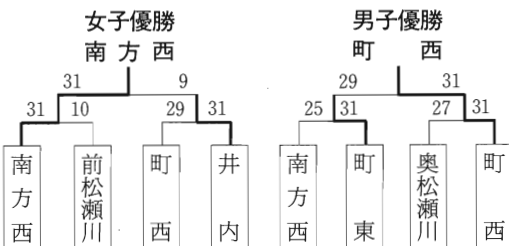


公民館対抗バレーボール大会
7/21

1 部決勝トーナメント



2 部決勝トーナメント





8/4

第六回川内町少年剣道大会結果



団体の部

小学生低学年

- 優勝 久谷剣道会(久谷)
- 二位 北吉井剣道部A(重信)
- 三位 砥部スポーツA(砥部)

小学生高学年

- 優勝 川内剣道会(川内)
- 二位 砥部剣友部(砥部)
- 三位 久谷剣道会(久谷)

中学生男子

- 優勝 久谷剣道会(久谷)
- 二位 川内剣道会(川内)
- 三位 重信中学A(重信)

中学生女子

- 優勝 川内剣道会(川内)
- 二位 砥部剣道スポーツ(砥部)
- 三位 北条剣道会(北条)

個人の部

- 松浦(久谷)
- 村上(砥部)
- 梅本(八坂)
- 勇(川内)
- 東(砥部)
- 坂本(川内)
- 片岡(椿中学)
- 森(重信中学)
- 渡部尚(川内中学)
- 本田(川内中学)
- 玉井(重信中学)
- 国吉(椿中学)

全国スポレク祭

記念県民健康マラソン大会

一、目的

第二回全国スポーツ・レクリエーション祭を本県で開催したことを記念するとともに、生涯スポーツの一層の振興を図るため、県下三会場において広く県民の参加を募り、健康づくりを目的としたマラソン大会を開催します。

二、主催

愛媛スポーツ・レクリエーション祭実行委員会

三、開催期日

平成三年十一月十七日(日)

四、場所

○瀬戸内水軍マラソン(東予会場) 伯方町、上浦町、宮窪町三町周辺コース

○石鎚道後マラソン(中予会場) 県総合運動公園周辺コース

○南レクパールマラソン(南予会場)

南菜園周辺コース

五、種目及び参加方法

三kmコース

小学生の部(男子・女子)

中学生の部(男子・女子)

ファミリーの部

五kmコース

中学生の部(男子)

一般の部(高校生以上の男子・女子)

十kmコース

一般男子(高校生以上)

一般女子(高校生以上)

参加人員

各コース一、五〇〇人

自由参加

六、表彰

(一)各コースの上位十名までに

優秀賞として、メダルを授与

(二)完走者には、完走証を授与

(三)参加者には、参加証を交付

七、中予コース

三km、五km、十kmコース

県総合運動公園周辺

申し込みその他詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

さい。

障害者雇用

継続助成金制度

のお知らせ

企業が、中途障害者（在籍中に労働災害、交通事故、疾病等の原因で障害者になった方）の雇用を継続するため、作業施設、設備の改善や必要な職場適応措置を行う場合、企業に支給される助成金の制度であります。

一、助成金の種類及び支給額
 (一) 中途障害者作業施設設置等助成金

第一種 施設や設備の設置、整備に要する費用の $\frac{1}{2}$
 限度額は一人につき
 て、四百五十万円

第二種 施設や設備の賃借に要する費用の $\frac{1}{2}$
 限度額は一人につき
 て、二十万円

(二) 重度中途障害者職場適応助成金
 重度中途障害者一人につき

9月1日～9月30日

障害者雇用促進月間

“障害をこえる努力と育てる企業”

9月は「障害者雇用促進月間」です。

- 事業主の皆さん、もう一人あなたの職場に障害者の働く場を
- 障害者の皆さん、職業的自立は障害をこえゆく心で職場が開けます

障害者の就職や採用についての御相談は

ハローワーク松山へ (松山公共職業安定所)

連絡先 ☎(0899) 32-1010

事業主の方は内線43番に、障害者の方は内線74番へ

て、月三万円(年三十六万円)
 三カ年

二、申請の期限

中途障害者が職場復帰した日から三カ月以内

詳細については、最寄りの公共職業安定所又は、当協会にご照会下さい。

(社)愛媛県心身障害者

雇用促進協会

松山市一番町二丁目一四一〇

TEL 三二一七二二二

マイホーム資金は

「年金住宅融資」で!

平成三年度

第二回受付開始

利用できる方

現在厚生年金保険の加入者で、加入期間が三年以上ある方(国民年金、一号、三号被保険者期間を含む)

資金の使いみち

新築住宅・マンション・建売住宅・中古住宅の購入および増改築などの住宅改良資金
 (無抽選・先着順)

融資金額

所要資金の八十%以内で、最高一千八百八十万円まで(老人・身障者同居と在宅ケアの割増あり)

融資利率

年六・二五%(一般貸付)
 (金融情勢により変更される場合があります)

返済方法

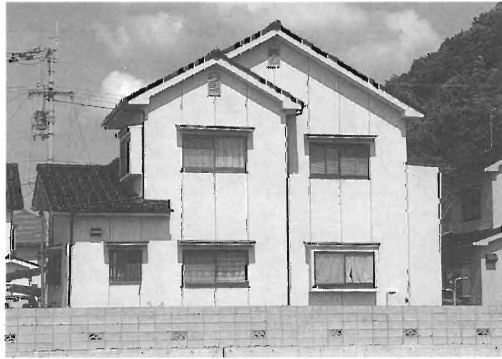
元金均等返済、元利均等返済の選択ができる

返済期間

住宅の種類によって五年から三十五年

受付期間

平成三年八月十九日(月)から平成三年十月十一日(金)までの予定



(ただし、予定枠がありますので枠に達しますと締切ります。)

詳しくは、

社団法人 愛媛県年金福祉協会
 松山市南堀端町五番地七

松山東京生命館

TEL 四一七六七(代)
 または、お近くの金融機関でおたずねください。

住宅金融公庫

リフォーム

ローンの

お知らせ

受け付け期間

平成四年三月十九日(休)まで

融資金額

最高四百九十万円(工事費の八割が限度)

他に百万円までの特別加算あり

金利

当初十年間六・〇%
 十一年目以降六・七%

返済期間

最長二十年

詳しくは最寄りの公庫取扱金融機関、または住宅金融公庫四国支店(〇八七八)二五〇五一まで

温泉と サウナを考える

健康情報シリーズ⑦

サウナを

かんがえる

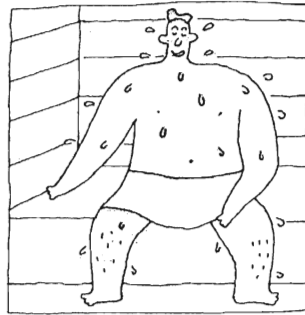
サウナ浴には、「蒸気浴」(ロシア風呂)と「高温乾燥熱気浴」(ローマ風呂)とがあり、また、この両者を兼ねた浴法(フィンランドサウナ)があります。

蒸気浴(蒸し風呂)

灼熱した積み石に水を注ぎかけ、蒸気を発生させます。

蒸気浴にはロシア風呂のほか、日本では古くから瀬戸内地方の石風呂、京都の八瀬の釜風呂があります。箱の中に蒸気を満たし首から下を蒸すトルコ風呂、日本の箱蒸しも蒸気浴です。

ちなみに、「風呂」とは、蒸し風呂の略で、密閉した浴室内に送り込まれた熱い水蒸気によって、ちょうどまんじゅうをふかすように蒸されるのです。入浴中は蒸気のために発汗が



妨げられ、からだは過熱され、皮膚の血行は促進されます。微温浴を行い、入浴後は安静にして休息します。発汗量は、四百〜六百ミリリットルといわれています。

高温乾燥熱気浴

まず高温の乾燥した熱気室で熱気浴してから、水をためた冷却室で冷浴を瞬時にいき、横になって休息します。ローマ風呂

と呼ばれるものです。入浴中は蒸気による圧迫感はなく、浴後の発汗量は千〜四百ミリリットルになるといわれています。

フィンランド式 サウナ浴

蒸気浴と高温乾燥熱気浴を兼ねたものです。主として乾燥した熱気で発汗し、時どき灼熱された石に水を注ぎかけて蒸気を発生させ湿気を得ます。熱気浴のあと、冷浴を行います。加温と冷却で、皮膚の血管のトレーニングとなり、新陳代謝が促進され、また、心理的にも快適な状態となります。日本で「サウナ」と呼ばれるものは、ほとんどがこの方式です。

フィンランドの伝統的なサウナ浴では、熱気浴後、葉のついた樺の小枝でからだをたたき、川や雪原に飛び込んで冷浴することが行われています。来月は、サウナ浴の一般的な注意について掲載し、このサウナを考えるシリーズを終わります。

暮らしのポイント ③②

酔は、疲労回復などにいいと昔からいわれています。どうしてでしょう。体内における栄養素の分解の過程をみながら、酔の効用についてみてみましょう。

食べ物の栄養素で、たんぱくなどの炭水化物が消化されると、ブドウ糖になります。これが吸収されて体内で燃焼すると、体を動かすエネルギー源に変わります。

健康なときは、ブドウ糖は体内でよく燃焼されます。しかし、疲れがひどいときや体が不調のときは、ブドウ糖は体内で完全に燃焼されません。

すると、ブドウ糖は不完全燃焼のまま乳酸に変わり、血液を酸性にし、疲労や肩こり、全身がだるくなるなどの症状を引き起こすのです。

ところで、夏は食欲が減退しがちです。なかには食欲がなくなり、体に変調をきたし、いわゆる夏バテになってしまう人も少なくありません。「体がだるい」「食欲がない」というときには、すすんで酔を使った料理を

酔の効用

食欲を増進させ体調を維持

このほか酔は、生活面でも役に立ちます。「酔を入れた水で畳をふくときれいになる」や「水揚げの悪い草花は、酔につけると長持ちする」「梅干しを入れたご飯は腐りにくい」など、酔には実にさまざまな数多くの効用があるのです。

食べるようにしてはみてはいかがでしょうか。酔には、食べ物の味をひきたてる効果がありますし、また、食欲を増進させるメリットがあります。

料理のかくし味として、ドリンクの代わりとして酔を使ってみましょう。一杯酔や三杯酔など、俗に言う酔の物も効果があります。体調の維持に、夏バテ予防に役立ちます。



赤十字募金

ご協力ありがとうございました
ございました

毎年、日本赤十字社では、五月を中心に社資募金運動期間として、皆様からのご協力をいただいておりますが、川内分区分では、今年も目標額を上回る百四十二万二千四百円の募金が集まりました。皆様の温かい善意に対し厚くお礼を申し上げます。また、期間中ご多忙のところ格段のご尽力を賜りました。区長さん、婦人会支部長さん、班長さん、川内町赤十字奉仕団役員の皆様に感謝申し上げます。日本赤十字社社資募金報告
総額 百四十二万二千四百円
(内訳)
一般社資 百十三万三千四百円
法人社資 二十八万九千円
なお、集められた募金は、六月中旬に、日本赤十字社愛媛県支部へ送金いたしました。

年金

あれこれ

国民年金保険料の追納制度を

ご存じですか

保険料の追納とは、経済的に保険料を納付することができず、保険料の免除を受けた期間分の保険料を納付して、将来、より有利な年金給付を受けることができるようにするための優遇措置です。保険料の追納は、被保険者または被保険者であった人が行うことができることになっていますが、老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給権者が追納することは認め

られていません。追納できる期間は、過去十年以内の期間の全部または一部で、一部を追納する場合は、追納する月を任意で選択することはできず、先に経過した月分から追納することになっています。保険料を追納しようとするときは、「国民年金保険料追納申込書」の提出が必要となりますので、詳しくは役場の国民年金係へお問い合わせください。

税のおはなし

譲渡益課税の内容が一部

改正されました

平成三年度の税制改正で個人の土地等の譲渡益に対する税率等がかわります。

別表 平成3年度税制改正に伴う土地譲渡益に係る特例税率等の改正

区分	住民税		所得税		備考 (住民税に係る適用関係)	
	改正前	改正後	改正前	改正後		
①一般の長期譲渡所得	4,000万円以下の部分	6% { 県2% 町4% }	9% { 県3% 町6% }	20%	30%	平成4年1月1日以後の譲渡から適用
	4,000万円超の部分	7.5% { 県2% 町5.5% }		25%		
②-①優良住宅地等に係る長期譲渡所得		6% { 県2% 町4% }	5% { 県1.6% 町3.4% }	20%	15%	平成3年1月1日以後の譲渡から適用
②-②居住用財産に係る長期譲渡所得	4,000万円以下の部分 (改正案 6,000万円)	4% { 県1.3% 町2.7% }	同 左	10%	同左	平成4年1月1日以後の譲渡から適用
	4,000万円超の部分 (改正案 6,000万円)	5% { 県1.6% 町3.4% }	同 左	15%	同左	平成4年1月1日以後の譲渡から適用
③特定市街化区域農地等に係る長期譲渡所得	4,000万円以下の部分	6% { 県2% 町4% }	廃止 (経過措置)	20%	廃止 (経過措置) (27.5%)	経過措置は、平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡について適用
	4,000万円超の部分	7% { 県2% 町5% }		22.5%		

9月健康センターだより	
2日(月)	滑川健康相談(海上) ファミリー健康相談(生活改善センター)
3日(火)	栄養学級(センター)
6日(金)	こころの健康相談(センター)
10日(火)	胃・大腸がん検診(永野集会所)
11日(水)	健康教育(センター)
12日(木)	胃・子宮・大腸・乳がん検診(センター)
13日(金)	胃・子宮・大腸・乳がん検診(センター)
17日(火)	三種混合予防接種(センター)
19日(木)	ファミリー健康相談(横灘団地集会所)
20日(金)	成人健康相談(センター)
26日(木)	育児相談(センター)
27日(金)	3才児健康診査(センター)
30日(月)	歯科検診、フッ素、サホライド塗布 (センター)
毎月曜日	不用犬買い上げ(センター)
毎水曜日	健康相談・栄養相談(センター) 母子手帳交付・妊婦健康相談(センター) 機能回復訓練事業(ガリラヤ荘)
当番医	
1日(日)	泉内科(南方) 66-2226
8日(日)	西野内科クリニック(牛淵) 64-2200
15日(日)	国立療養所愛媛病院(横河原) 64-2411
16日(月)	友愛内科・小児科(水堀町) 76-6262
22日(日)	北上靖博整形外科(平井町) 75-3753
23日(月)	永山内科(北梅本町) 76-1788
29日(日)	宮内病院(北梅本町) 75-0091

①個人の土地等の譲渡益課税方式
個人が五年を超えて保有する土地、建物を譲渡した場合の譲渡益(特別控除適用後)に対する税率を、別表の①のとおり引き上げることになりました。

②個人の長期譲渡所得に係る軽減税率の特例
個人が優良住宅地の造成のため、あるいは国・地方公共団体に対し所有期間五年を超えた土地を譲渡した場合の一律軽減税率が別表の②-①のとおり引き下げられることになりました。また個人が十年を超えて所有する場合の長期譲渡所得の課税の特例について、軽減税率が適用される特別控除後の譲渡益を六千万円までの部分(改正前四千万円までの部分)に引き上げることになりました。(別表の②-②参照)

③取用などの場合の譲渡に係る特別控除の存続
取用等の場合の特別控除(五千万円)、農地保有合理化等のために農地を譲渡した場合の特別控除(八百万円)の特例について、適用期限を撤廃し、存続することになりました。

④特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例
次の措置を講じた上、適用期限を五年延長することとなりました。

⑦長期保有土地等から減価償却資産への買換え等に係る特例制度の廃止。
⑧既成市街地等の内から外への買換え等に係る特例制度の縮減。(別表の③参照)

⑨工業再配置促進法の移転促進地域から誘導地域への工場移転に伴う買換え等を適用対象に追加(平成四年一月一日以後の譲渡に適用)

戸籍の窓

(七月分受付 敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
住 所	保 護 者	続 柄	名 前	生 年 月 日
東中村	村上 勲	三男	宏樹	3・7・8
茶 堂	上岡 栄治	二男	朋也	3・7・18
横灘団地	千守 信彦	三女	和佳奈	3・7・10
市 場	大戸 二郎	長男	翔平	3・7・16
河音田	古泉 瑞晋	二男	亮	3・7・16
惣田谷下	富久 賢治	二男	潤也	3・7・13
下 沖	徳野 守	長男	修	3・7・17

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
ガリラヤ荘	本郷タマヨ	92	本郷タマヨ	3・6・26
宮 西	小安 林二	66	小安 林二	3・7・2
井内 西	戒能フミ子	82	戒能 良一	3・7・8
下 沖	黒田 福一	83	黒田 福一	3・7・17
吉 久	相原 英之	79	相原 一雅	3・7・20
上 海	樋口ハルエ	89	樋口ハルエ	3・7・25
ガリラヤ荘	六浦タカノ	94	六浦タカノ	3・7・23
河音田	高須賀 幸	67	高須賀 幸	3・7・28

文芸

表川吟社

七月例会鯛谷選



サルスベリ

湖の面踏み荒し来る夕立かな

石橋 辰生

蛇行する川の流れや今朝の秋

松田 次生

明け方の風水色に運咲けり

大石 美紗

勉強もあそびも飽きし水中花

渡部 束穂

銀婚を祝ふやメロン深き味

大西三ハル

早朝の涼しき音や花鉢

戒能 多喜

孫の事自慢したくてメロン切る

渡部 栄樹

書に疲れあとの涼しきねむりかな

樋口 史子

香水の匂ひも乗せてバス発ちぬ

大下 典子

涼風や星の輝く山の宿

菅野 美岬

少年の素肌まぶしく夏旺ん

田中 笹子

雫する朝顔の鉢食卓に

池上 美子

峡の家や籠に活けたるねじれ花

渡部てるみ

颯爽と飛棧降りる人サングラス

宇和川春鳥

打ち逃がす蚊の鳴き声の行方かな

日野 万砂

町医者や休診日とて魚籠さげて

野口 宮子

宝石の太き指輪やメロン切る

池川 鯛谷

合鍵を友にも託すひとり者

佐久良

若き日の想いで秘めた鍵日記

外 呆

九月例会(案内)

九月七日(土)午後七時三十分

中央公民館第三会議室

題 ①下手 ②指 ③玉

皆様のご参加をお待ちしております。

川柳

八月例会もづく吟社

貼紙を見て知る町の夏祭り

一 裳

一山を百円にされ拗ねた茄子

吞 舟

新聞紙紙鉄砲で孫のもり

深 舟

百円の違いで商売折り合わず

ひろ志

キーホルダー所得と共に重くな

紫 芳

ちぎり絵の紙に絵筆の有ること

喜撰亭

みやげ物迷わず決めるキーホル

美登利

鍵だけは忘れぬ老いのしたたか

艶 女



歳時

秋の七草をご存じですか。指を折って、数えてみてください。

万葉集の歌人、山上憶良が、「秋の野に咲きたる花をおよび折りかきかぞふれば七種の花」として挙げたのは、萩、尾花(ススキ)、葛、ナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、朝顔(キキョウ)の七種類。なかでも、ススキは秋の風物詩です。ススキの穂が風にそよぎ始めると、暑さから解放され、ほっとした気分になります。またススキの白い綿毛は、晩秋の風情にぴったりです。

ススキ

ススキは、昔から日本人の暮らしにとって、身近な植物でした。屋根葺きの材料として、また、肥料や家畜の飼料、炭俵やすだれの材料として、なくてはならないものです。いまでは、観光名所のススキの草原、観光土産のみみずくなどで、ススキに親しむことが多くなりました。さて、九月といえば「敬老の日」。最近では元気なお年寄りが多くなり、外出先や運転中の事故が増えてきています。そこで、九月十五日の「敬老の日」を中心に、九月十一〜二十日を「高齢者交通安全旬間」としました。この期間、全国で交通事故防止のための行事が行われます。積極的に参加したいものです。

